

平成25年11月定例会 県土整備委員会(付託)
平成25年12月12日(木)
〔委員会の概要 企業局関係〕

寺井委員長

ただいまから、県土整備委員会を開会いたします。(10時35分)

直ちに、議事に入ります。

これより、企業局関係の審査を行います。

企業局関係の付託議案については、さきの委員会において、説明を聴取したところでありますが、この際、理事者側から報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【報告事項】

- 平成26年度に向けた企業局の施策の基本方針について(資料①)

納田企業局長

この際、1点、御報告させていただきます。

「平成26年度に向けた企業局の基本方針」についてでございます。

お手元の資料を御覧ください。

企業局では、9月議会で御報告いたしましたように民間経営者等で構成する委員会の御意見を踏まえまして、この10月に新たな企業局経営計画を策定したところでございます。平成26年度は、その実現を目指す確かな一歩を踏み出す年度として、南海トラフ巨大地震等への対策や、自然エネルギーへの取組などを中心に、重点的かつ計画的に事業を実施してまいりたいと考えてございます。その主な事業につきまして、経営計画の3つの基本目標に添って、順次、御説明を申し上げます。

1つ目の安価・良質・安定供給につきましては、企業局としてユーザーに対して良質で安定したサービスの提供を続けていくことが最も重要であることから、耐震化・老朽化対策を積極的に実施してまいります。

まず、電気事業におきましては、坂州発電所の大規模改良をはじめとする発電施設の老朽化対策や電気事業拠点施設の耐震化など、また工業用水道事業におきましては、今切第三配水支管の敷設替えなどをはじめとする工業用水道管の耐震化、老朽化対策及び津波対策などを重点的、計画的に実施することで、電気や工業用水の安定供給に努めてまいります。

2つ目の経営基盤の強化につきましては、公営企業として必要な健全経営を続けるためには、活用を図ることが重要であることから、まず、定期的な点検や緊急修繕し、適正な施設の維持管理を行うことで、施設の長寿命化や機能強化を進めてまいります。

また、経営力や技術力の強化を図るための職員研修の実施や関係機関等との情報交換などにより、企業局を支える創造的実行力を発揮できる人材を育成してまいります。

さらに、藍場町地下駐車場につきましては、指定管理者と連携したリピーター客の獲得や本四高速共通料金制の導入を期に県外客の利用促進し、活性化を図ってまいります。

3つ目の社会貢献の推進につきましては、企業局の有する資源や利益を県民や地域社会に還元するため、まず、農林水産部との連携による県営発電所上流域の公有林化や水源地域で実施する地域振興事業を支援し、豊かな森づくりに貢献してまいります。

次に、身近に存在する自然エネルギーを県民の皆様にご存知いただき、見える化を図るため、県営発電所を自然エネルギーの学び舎として利活用するなどによりまして、自然エネルギーの普及促進に努めてまいります。

さらには、和田島太陽光発電所の災害対応分電盤を活用した防災訓練を実施し、メガソーラーを地域防災に活用した、災害に強いまちづくりに貢献してまいります。

企業局といたしましては、これまで自然エネルギーのリーディング企業として風力発電や太陽光発電などに積極的に取り組んでまいりましたが、今後とも未利用水力エネルギー活用に取り組むとともに、スマートエネルギー促進戦略プロジェクトチームとの連携を図りながら、自然エネルギーへの取組みを進めてまいりたいと考えております。

以上で平成26年度に向けた企業局の施策の基本方針の説明を終わらせていただきます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

寺井委員長

これより質疑に入ります。
質疑をどうぞ。

達田委員

今、説明をいただいた中で、発電所自然エネルギーの学舎として利活用というところがございます。私も6月議会で、企業局が持っている施設等を利用して、県民へのいろんな啓発や学習の場として活用しているのですか、というようなお尋ねをいたしましたところ、さらに積極的にしていくというお答えがございました。夏休みもありましたので、取組状況について、教えていただけたらと思います。

津田経営企画戦略課政策調査幹

企業局が行います啓発活動、施設の見学会、学習会についての御質問でございます。

企業局につきましては、今年度、メガソーラーが2つできましたけれども、そういう点から社会貢献活動の一環といたしまして、企業局の施設等を学習の場として有効に活用している状況でございます。今年度におきましても、水力発電所でありますとか、メガソーラーを活用しました施設見学会、あるいは自然エネルギーの利用や環境問題に取り組まます自然エネルギー探検隊の開催などを行ったところでございます。

具体的な実績といたしまして、マリンピア沖洲太陽光発電所の来場者数は、12月現在、449人でございます。和田島太陽光発電所につきましては43人。これにつきましては、無料で自由に登れる展望台もございますので、確認できた範囲ということでございます。ま

た、川口ダムの川口発電所につきましては、86人の見学者が来ております。これらを合計しますと、今現在で、578人の来場者ということになっております。以上でございます。

達田委員

子供たちを中心に、自然エネルギーの学習をどんどん進めていただけたらと思うのですが、水力発電所なんかはいかがですか。訪問者はございますか。

津田経営企画戦略課政策調査幹

先ほど御説明いたしました川口ダム、川口発電所、これにつきまして、水力発電所ということで、86名の来場者が来ているということでございます。以上でございます。

達田委員

ぜひ続けていただいて、学校の遠足なんかでもどんどんコースに取り入れていただけるように、働きかけもぜひ強めていただけたらと思います。

それで、1つお願いなのですが、ホームページで出してくれているのですね。こういう所が見学できますよということを図にも示していただけてますし、写真も出しているのですが、工業用水の所はちゃんと図が出てくるのですが、発電所につきましては、クリックしても図が出てこないというところがあります。子供たちが見て、具体的に行きたいなと思えるようなページにいただけたらと思いますので、その点だけ改善をしていただきたいと要望しておきます。

楨納経営企画戦略課長

一般県民の方への周知方法、広報活動としまして、ホームページとか広報媒体で取り組んでいるところでございますが、10月に新しい経営計画ができましたので、それに基づく内容改訂につきまして、ホームページも開設させていただいておりますので、いただいた御意見等を反映してまいりたいと考えてございます。

庄野委員

先ほど御説明いただいた中で、豊かな森づくりへの支援ということで、農林水産部との連携によって、県営発電所ダム上流域の公有林化等を支援するというところで、森林の購入の支援もしているということなのですが、もう少し詳しく、現在までに、どのくらいの森林を購入して、今後、どのくらい購入をしていこうとしているのかお聞きしたいと思います。

津田経営企画戦略課政策調査幹

企業局の森づくり支援事業についての御質問でございますけれども、企業局の主要事業でございます水力発電を安定的に供給するには、やっぱり豊かな水が非常に大切でございます。そのため、企業局が森づくり支援事業をしております。

市町村に対しまして、市町村が森林を取得する場合の支援ということで、平成24年度から発電所が所在します、那賀町、上勝町、勝浦町におきまして、良質な水源の確保を図るためにしている事業でございます。これにつきましては、平成24年度には125ヘクタールの取得が済んでおります。現在、確定しております経営計画におきまして、225ヘクタールを目標に掲げておりますので、局としましても、今後は、農林水産部と連携を図りながら順次、公有林化を進めてまいりたいと考えている次第であります。

庄野委員

荒れた山をそのまま放っておいたら、本当に保水力も低下するでありましょうし、また多面的機能が非常に損なわれますので、企業局が市町村と協力して山を買っていくというのは、非常に重要な視点だと私も思います。

それから買った山は、誰が整備して、間伐とかをするのですか。市町村ですか。

津田経営企画戦略課政策調査幹

基本的には市町村が管理する形になっております。管理に対する助成も企業局で森づくり支援事業といたしてございます。

庄野委員

山を適正に管理するというのは、水の保全にもつながりますし、やっぱり非常に重要な部分でございますので、先ほども申し上げました多面的機能も維持拡充ということで、大いに期待しておりますので、どんどん山を買っていただきたいと思います。終わります。

児島委員

今の庄野委員の質問に関連してでございます。今、長安口ダムの改造をしていただいているわけですが、その森林が十分でなくて、どろどろどろどろ砂が堆積をして、非常に厳しい状況になっているわけでございます。その土砂の対応ということで、これからそういった堆砂がなくなるような運動といいますか、そういう森林の状況について、お聞かせをいただきたいと思います。

榎納経営企画戦略課長

我々は、今、申し上げました地域貢献として地元那賀町の方と連携しながら、また、農林水産部とも連携しながら公有林化を進めております。地元で荒れている森林を公にして、維持補修管理をして、地元の皆さんには間伐とかもしていただいて、森林の状況をうまく維持することによって、今、おっしゃられた地域等に貢献していくという、そういう事業をダムの上流のほうで支援しているところでございます。委員がおっしゃられたように、全体的に長い目で見なければ、なかなかその効果が期待できないと思うのですが、そういった活動を一步一步、着実に取り組むことによって、森林の保全あるいは水の留保活動に取り組んでいきたいと考えております。

児島委員

ありがとうございます。今、長安口ダム工事に入っているわけですが、堆砂を毎年取っていただいても、なかなか長安口ダムの水が確保できないという現状があるわけですが、今、御回答いただきましたように、堆砂をできるだけ防ぐには長い時間かかるわけですが、森林の充実は、非常に大事だと思いますので、引き続きよろしくお願いを申し上げたいと思います。

もう一点でございます。これも御報告にあったわけですが、和田島太陽光発電所につきましては、災害時に避難できるような施設への電気供給というの、以前の質問でも御回答いただいたわけですが、やはり、災害時の停電の際に、太陽光発電が非常に電気の供給に役立つということで、県内でも、県の発電所だけでなく各地で、我々の地元の近くでも太陽光発電が、民間の皆さん方の御協力をいただきながら開発されているわけですが、やはり、いざという時に、津波とか停電によって、一般の方々が電気を供給するようなシステムをしておかないと。震災の場合には、皆さん方、停電という非常に大きな不安があるわけですが、太陽光発電を業者の方もしておる中で、そういった一般供給ができるような体制づくりといいますか、その御指導をぜひともお願いしておきたいと思うわけですが、この点について御答弁いただいたらと思います。

尾方電力課長

民間事業者が太陽光発電設備を設置する時に、いざ災害の時にそれを利用できるような施設にというお話でございます。

まず、県として、太陽光発電設備の設置を増やすように施策としてしております。企業局としましては、いろんな御相談がきますので、その時に、いろんな技術的なことをアドバイスさせていただいて、できるだけそういうシステムが普及するように努めているところでございます。

児島委員

ありがとうございます。民間の方々が太陽光発電をされておる方の中には、地震の時の停電に対して、地域に供給をしたいのだということでされている方々もおいであります。それも許可の段階で、今、おっしゃっていただいたように、いざという時に地域の停電に対応できるような太陽光発電の認可にかかっていますような御指導といいますか、それをぜひとも県の立場からお願いをしておきたいと思います。以上でございます。

重清委員

今、太陽光発電を、県ではマリンピア沖洲太陽光発電所と和田島太陽光発電所ですており、民間等でもどんどんしはじめました。これについては20年の契約ですけれども、20年後の最後の処分の時はどういう契約になっておるのですか。メーカーが引き取りですか。

尾方電力課長

設備につきましては、企業局が発注しまして工事を行っておりますので、全て企業局の所有になっております。他の水力発電所や工業水等の設備と同じように、それが古くなって使えなくなれば、それを適切に廃棄物として処分をしていくという形になるかと思えます。

重清委員

今、テレビとかいろんな物は、業者が引き取りとか、粗大ゴミということで処分しているけれども、太陽光パネルの場合は、どういうシステムになっているのかを知りたい。今、あっちでもこっちでも田舎でも増えてきているのですけれども、20年の耐用年数になったらどうするのだと。粗大ゴミとして出すのか、メーカーときちんとそういう話ができるのか。県がしているのだから、そのあたりの最終のシステムがどうなっているのか。まず、ちょっと教えてもらえますか。

津田経営企画戦略課政策調査幹

太陽光発電パネルが廃棄になった時の処分をどうするかという御質問でございます。

今現在、確かに全国で太陽光パネルを据えています。20年後におきましては、大量に廃棄になるという状況も確かに想定はできます。ただ、あのパネルは、当然、企業局が事業活動に伴って排出するものでございますので、産業廃棄物として処理されることとなります。それで、主な処分方法としましては、廃プラスチック類でありますとか金属くず、あるいはがれき類として処理されるようなことになっています。また、現在、リサイクルも進んでおりますので、リサイクルができるようなことを検討しながら行く末を見守っていきたいと考えております。

重清委員

分かりにくい。これだけの設備をしろと言って、国もやらせて、あとの問題がまだ分からないと言う。今、既にいろんな物について、産業廃棄物やリサイクルというシステムが出来上がっているのに。今、太陽光パネルをどんどん設置していますけれども、最後のところがまだ詰まってないということですか。そんなことで、どんどん県下各地に作らせて、産業廃棄物を出すのであれば、産業廃棄物で処分する所は、今、できているのですか。確かにこれはもうかるのです。それで、会社がどんどん進出しているのです。今の単価は42円ですか。36円ですか。電気を売ったら最終的にはどこに行くのかと言ったら、県民に行くのですよ。今は、みんな利益だけでどんどん作っておりますけれども、パネルは永久にいけるはずはないのだからね、その処分はどうするのかと。後でたくさんお金出さないといけないのかどうかも分からずに、みんなに進めているのかという話ですよ。最後はお金が要るのか要らないのか。県も一緒ですよ。それが分かったら、民間でしている分についても「ああ、そういうシステムになっているのか」と分かるのだけれども、そこら辺どうですか。

尾方電力課長

パネルが耐用年数を過ぎて使えなくなった時の処分のお話でございますが、私どもは、最後に撤去して元の平地に戻すまでの費用を、ちゃんと事業の計画の中で見ております。当然、この太陽光発電所の設備の処分というのは、各事業者の責任で行われるものと考えております。

重清委員

それは今、このマリンピア沖洲太陽光発電所と和田島太陽光発電所において、いくらで考えているのですか。既に前から太陽光パネルは民間でもしているのですよ、今、始めたばかりではないのです。これが今、どういう状況になっているかという話ですよ。何十年も前からしているでしょ。最後の処分はどうしているのか、それが分からないのですかという話ですよ。

寺井委員長

小休します。(10時57分)

寺井委員長

再開します。(10時57分)

尾方電力課長

撤去の処分費用として、20年間で8,500万円を積み立てることとしております。これはマリンピア沖洲太陽光発電所と和田島太陽光発電所で、それぞれ8,500万円。現在の設備を全部取り除いて、処分場に持って行って、適切に処理するということを前提に。20年後の費用ですので、ちょっと不確定ですけれども、今現在では、それくらいは必要だろうということで算定して、適切に処分ができるように備えております。

重清委員

8,500万円、マリンピア沖洲太陽光発電所は6億円くらいですね。何パーセントかは分からないけれども、計算してそれくらいの金額はやっぱり要するという話の事業ですね。そんなに積み立てても、これだけ高いので、本当にもうかるのですよ。うちの地元なんかでも田んぼにたくさんできてきています。会社が来て、山もどんどん造成しています。徳島県として、太陽光発電をどんどどこんどこ作らせる予定ですか。こんな高いものを。県としてどんな計画をしているのか。県が進めるのは良いのですけれども、どこまでいくのか。でも、負担は最終的に県民でしょ。電気代として上乘せされるのだから。ある程度、全体的にどれくらいの電力をみておりますと、先を見てしなければ。今、あっちもこっちも関係なしに企業がどんどんどんどん来ていますからね。これで良いのかなと思うのですけれども、どうですか。全て太陽光でできるくらい作らせるのですか。

寺井委員長

小休します。(11時00分)

寺井委員長

再開します。(11時03分)

尾方電力課長

企業局といたしましては、マリンピア沖洲太陽光発電所と和田島太陽光発電所の2か所のメガソーラーを建設しておりますけれども、これは単に電気を供給するだけではなくて、マリンピア沖洲太陽光発電所ですと、環境学習の場合に使えると。それから和田島太陽光発電所につきましては、すぐ横に小松島市の広域避難所があるということで、災害時の非常用電源として活用するという事も加味しまして建設いたしております。今のところ、次のメガソーラーの建設は、検討いたしておりません。

それから委員御心配の、今後、どんどん増えてきて困るのではないかということにつきましては、毎年、買取価格が見直されておりました、平成24年度は消費税込みで42円でしたけれども、今年度は37円80銭となっております、今後、競争が進んだり技術的な進歩もございまして、さらに価格が低下するのではないかと思います。

また、この全量買取制度自体につきましては、3年に1度、再生可能エネルギーの供給量の状況や、賦課金の家計に与える影響等を踏まえて、必要な措置が講じられるということになっておりますので、その普及状況を見て、国のほうで適切な制度が見直されると考えております。

重清委員

それでは、次は逆の方向でいきます。今、一番必要なのが県南部と思うのだけれども、それに対して、県は1つも作ってないではないかと。今度、海部病院の上にも作りますけれども、それは病院が賄える分で終わりです。その日、全員無事に避難所に行ったところで、どこも電気が通っていないではないかというのが現状だけれども、ここは採算面は度外視して災害のために、県南にも作るべきではありませんか。

納田局長

今、委員から、企業局として県南部にもメガソーラー的な電力発電をしたらどうかというお話がございました。

今、尾方課長から説明いたしましたように、マリンピア沖洲太陽光発電所については、産業廃棄物の埋立て跡地ということで、他に利用価値がない所で、確かに私どもはそれをどうにか利用できないかという観点で、あそこに建設をさせていただきました。小松島につきましては、すぐ横に大規模な避難場所があつて、そこに供給という観点で、建設させていただいたという一石二鳥を狙ったところがございます。

今年度につきましても、県南部にもどこか場所がないかと探しました。ただ、メガソー

ラーとなりますと、今、沖洲や赤石でも2.5から3ヘクタールの平地が要ということでございます。県南部は非常に土地の状況が厳しいという中で、それだけの土地を確保しづらいという点もございます。ちょっと言い方はあれですけども、私どもは公営企業としまして、やはり事業を進めて利益を出すという大きな目的もございますので、今、新たに山を開拓してとか、土地を造成してということになってくると、なかなか難しい点がございます。

もう一つ、まずは県南地域でございましたら、皆さんの避難場所を優先的に整備する必要があると思います。例えば、先ほど委員のお話にもございましたけれども、海部病院でございましたら、その一部に太陽光発電の施設を作る。また、高校とかそういう公共施設の中でも、一部に太陽光発電を設置して、いざという時に非常用電源的に使うという考え方を、私もこれからは必要だと考えてございまして、県内の学校関係者においても、そういう取組をされていると認識をしております。

先ほど尾方課長から、企業局としてのメガソーラーの計画は今のところないというお話を差し上げましたが、これからも自然エネルギーの開発に向けて、リーディング企業としまして、もし適地がございましたら、ここについては、やはり積極的な取組を進めていく必要があるのかなと考えております。今、いろんな場所で、適地を探しておりますが、一石二鳥、三鳥、公営企業としての利益を産み出しながら、なおかつ住民の方々にも利用できるような施設という観点で、進めていく必要があるかなと考えてございます。

重清委員

適地、適地と言って、現在ある所は、県がそこに先に予算を突っ込んでいるからできた話でしょ。公用地、県有地と言っても、田舎には何もないじゃないかという話ですよ。事業所だってないじゃないかと。そういう所はやりませんと。今まで県の予算を突っ込んだ所に、土地があったらやりますという、そんな考えですか。道路だって何だって一緒じゃないか。今まで金を突っ込んでいる所はやりますと。ない所はもうやりませんと。県はそんな考えで進める気ですか。おかしい。

今、ないないと言うけれども、学校だって全部廃校になっていっている。そこは、毎年毎年変わっていっている状況です。土地がない土地がないと言うけれども、本当に見えてきているのかという話です。それだったら、今、言ったのは、高校の2校の跡地しか言っていないではないかという話ですよ。県有と言ったら、県のどこにあるのですか、海陽町に何があるのですかという話です。全部引き上げていっているじゃないかと。そんな状況で、今ある所をやりますと言って、災害に対してもそれかというのが、ちょっと納得できないのですけれども。考え方は変わりませんか。

納田局長

今、委員から、今ある既存の県有地というお話がございました。確かにマリンピア沖洲太陽光発電所でもございましたら、産業廃棄物の埋立地ということで、利用価値が今までなかった所を活用させていただいたところでもございました。そこに有効活用できないかとい

う観点がございまして、そこに建設ということでもございました。

県南地域におきましては、確かに今、県有地で広大な土地はございませんので、メガソーラーという規模の物については、なかなか難しいなという感覚でございます。もし、そういう公共施設等、例えば、海部病院でございましたら、そこに今、病院が建とうとしております。その土地の一部に太陽光発電を作るということについて、いざ発災時に利用できるような施設をとというのは、もちろん必要であると考えてございます。

重清委員

公共施設とかいろんなことを言うけれども、先ほど言ったように、私たちは今から2次避難所を作るのですよ。今から山を削ってもするのですよ。県はしないという、そういう姿勢はちょっと納得できないのだけれども、もう次にいきますから。

森林購入について、255ヘクタールの金額はいくらですか。昔であれば県有林を買って、公有林にした場合、伐採したらいくらとか言うのだけれども、これなしで全額出して、あとの維持管理も全部出していくという話ですか。そのあたりの詳しい説明をしてくれませんか。那賀町と上勝町、勝浦町ですか。今後、どういう契約でしていくのか。木を切ってもそのままそのものでいくのか。昔だったら半分半分というのがあったでしょ。そういうこともしないのかどうか、どういう計画ですか。

津田経営企画戦略課政策調査幹

まず、森づくり支援事業の概要につきまして説明させていただきます。

この事業につきまして、市町村が行う購入を支援するために、また1ヘクタール50万円までにつきましては県が全額補助。50万円を超える分につきましては4分の3を、ただし65万円を上限という形になっております。このような中で、公有林化の平成24年度の実績が125ヘクタール。これにつきましては、那賀町の山林購入で2,300万円、山林の調査等で200万円ということになっております。これ以外につきましては、多様な森づくり支援事業費ということでもございまして、作業道の整備でありますとか間伐、伐採、そういうような事業についての助成もするような形では考えております。以上でございます。

重清委員

あとは出しっぱなしですか。

津田経営企画戦略課政策調査幹

これにつきましては、基本的には市町村の所有ということでもございますので、それ以外の土地につきましては、下草の刈り取りでありますか、間伐材についての助成ということでもしております。

重清委員

今、どこの山も一緒ですよ。上流の所は、全部荒れている状況でしょ。そうしたら、こ

この所だけ買って実際どのようにしていくのですか。きれいな町の計画はどうなっているのですか。那賀町だって、ダムの上流と言っても、何万ヘクタールどころか、かなりたくさんあるでしょ。この一部だけ買って、今、この山はどうなっているのですか。荒れている荒れていると言うけれども、買おうとしているのは、どのようになっている山ですか。

津田経営企画戦略課政策調査幹

これにつきましては、当然、私有林ということで地権者がございます。本来でしたら、森林は、私有者であります持ち主が管理するということでございますけれども、やはり高齢化等で管理ができないということで、その代わりに、公有林化して管理をしていくということでございます。もし今後、住民の方、例えば、所有者の方が管理ができる、あるいはずっと持つておくというのであれば、その管理者に管理をお願いせざるを得ないということでございます。

重清委員

山の管理とは、この山の適正な状態というのは、一体どんな状態だと思っているのですか。町が公有林化して、どういう山にしたら適正だからこれを進めないといけないという話で言っているのですか。去年の125ヘクタールの山が、どのようになっているのかという話ですよ。今後、町が買ったから、県がこれだけお金を出しますと。どういう山にしてこのダムの上流を守ろうというのか、それが分からないと山を管理すると言っても、どういう山の状況が適正と言うのですか。その点、どのように思っているのですか。

津田経営企画戦略課政策調査幹

山林につきましては、やはり適正な管理をするということに基づきまして。ちょっと待ってください。

寺井委員長

小休します。(11時16分)

寺井委員長

再開します。(11時20分)

楨納経営企画戦略課長

今、委員がおっしゃられた趣旨、観点は、十分承知するところでございますが、この事業については、地元とよく相談しながら支援してきたので、地元の町の公有林化を進めているところなのです。まず、おっしゃられるように、一番にどういう目的を持ってこれを支援していくのか。我々としては、いわゆる水を扱う企業として、水の管理、資源管理という観点からということでは何回もお話させていただいておりますけれども、すみませんが、平成24年度の資料を持っていないので、具体的なお話はできませんけれども、今、言われ

た観点、視点をもう一度改めながら、流域の支援事業について努めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

重清委員

もうこれで終わりますけども、やっぱり山は、今、保水力がないのです。保水力を維持して水源、ダムを守るのだったら。今のように急に水が増えて急に減ると、こんなことだったら、とてもでないけれども、ダムの機能も維持できないから。やっぱりそのあたりを考えて、それを守るために、これにお金出すのだ、こういう山にしたいのだという。それをしっかり持って説明できるようにしておいてほしいと要望して終わります。

長池副委員長

昨日も県土整備部のほうで聞いた質問ですので、同じように企業局にもお願いしたいのですが、今月20日にあるシェイクアウト訓練について、企業局として何か特別に取り組んでいることがあれば教えていただきたいのですが、よろしくお願いいたします。

津田経営企画戦略課政策調査幹

来る12月20日でございます「とくしま情報伝達訓練」についての御質問でございます。

今回初めての取組ということで、企業局におきましても、掲示板等によりまして、職員周知は当然、図っておる状況でございます。また、藍場町地下駐車場等を管理する指定管理者の協力によりまして、既に階段でありますとかエレベーター乗り場での掲示用のチラシも貼って、県民の方にもよく周知を図れるような状況にはさせておる状況でございます。

また、今後、工水のユーザーの方々にも周知徹底を図ることとしておる状況でございます。以上でございます。

長池副委員長

ありがとうございます。せっかくの機会、お金のかからない事業でございますので、各部局でしっかりと訓練に使っていただいたほうがいいのではないかなと思っております。ぜひ防災の専門であります納田局長が先頭に立っていただいて、この機会をしっかりと捉えていただきたいと思っております。以上です。

寺井委員長

他に質問はございませんか。

(「なし」と言う者あり)

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

ただいま審査いたしました企業局関連の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

御異議なしと認めます。

よって、企業局関連の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの(簡易採決)

議案第1号, 議案第10号, 議案第11号, 議案第17号

以上で企業局関係の調査を終わります。(11時32分)